

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

狩野川流域アグリツーリズム構築プロジェクトによる雇用創造

2 地域再生計画の作成主体の名称

伊豆の国市、伊豆市、田方郡函南町

3 地域再生計画の区域

伊豆の国市及び伊豆市並びに静岡県田方郡函南町の全域

4 地域再生計画の目標

伊豆の国市・伊豆市・函南町は静岡県伊豆地域の真ん中に位置し、隣接した地域である。人口は伊豆の国市約 49,800 人、伊豆市約 34,800 人、函南町約 38,500 人と域内合計約 123,100 人となっている。日本でも有数の温泉地であり、富士山や駿河湾・狩野川など豊かな観光資源に恵まれた土地である。数々の文学作品にも登場する名湯・温泉街は観光地・保養地として認知されてきた。

しかしながら、観光交流客数は平成 18 年をピークに低下し続けている。当該地域において、ブランド力の低下、観光産業や観光関連産業の人材不足、国内外からの観光ニーズに対応するホスピタリティの人材不足、観光関連イベントのマンネリ化や情報発信不足による地域の低迷が大きな課題となってきた。

農業分野においては、耕作放棄地対策、就農者育成へ力を入れているところである。しかしながら、後継者不足による地域農業の縮小、耕作放棄地拡大と問題になるなか、農業を後継していききたい新規農業従事希望者が増えているなど、雇用の需要と供給のミスマッチが課題となっている。

また、専業農家を中心に 6 次産業等に関する意識は高いものの、人材・資金不足・情報不足のため、取り組みは一部の人たちに限定されたものとなっている。

このような環境のなか、高齢化が進んでいるだけでなく、関東圏を中心に若者の域外への流出が激しい。

こうした課題から活気ある地域を取り戻すため、新しい観光と農業の姿として狩野川流域の豊かな自然と地域の食を堪能できる、“アグリツーリズム”（農村観光、農家ホテル、レストラン）や“サイクルツーリズム”などの「健康と美容に特化した着地型観光による地域再ブランド化」に積極的に取り組んでいるところである。

一方、伊豆においては、新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道、駿河湾環状道路等、各種の広域交通インフラの整備が進展している。このようなインフラ整備による地域

への効果の最大化を図り、当該地域が伊豆の中心部としての「ハブ機能」を強化していくべき重要な機会である。

本事業は、以上のような地域の胎動や、機会を捉えつつ、ハード・ソフト両面からのアプローチで、伊豆地域のブランド力強化に資する取り組みとして提案するものである。観光の目的地化のためにも、農業等との連携による新基軸を打ち出し、6次産業化等を積極的に推進したい。具体的には、新たな観光誘客事業を支える人材を育成するとともに、地域の住民にも地域観光資源の魅力への自信をつけ働くモチベーションアップを図り、当該地域全体の雇用創出を実現するために行うところである。

5 地域再生のために行う事業

5-1 全体の概要

本計画の目標を達成するため、実践型地域雇用創造事業を活用し、狩野川流域雇用創造協議会が中心となって、地域資源を最大限に活かした産業の発展を目指しながら雇用の拡大や人材の育成に取り組み、地域の活性化に繋げる。

【観光産業分野】

当該地域は伊豆の観光中心部として古くから脚光を集める場所であった。

しかしながら平成18年以降当該地域においては観光リクリエーションのマンネリ化、サービスの低下が問題となっている。これに比例し市町別観光交流数が激減状態にある。

□伊豆の国市 平成18年度 2,533,108人→平成22年度 2,151,295人。▲約38万人

□伊豆市 平成18年度 4,234,689人→平成22年度 3,187,836人。▲約105万人

□函南町 平成18年度 834,872人→平成22年度 737,523人。▲約10万人

これに対して、当該地域では体験ツーリズムを推進し、サイクル・カヤック・ジオガイド・農業体験等に力を入れているが、人材不足・PR不足により新しい産業のとして地域活性にはいたっていない。また、インバウンド事業にも積極的な取組をしており、静岡空港の台湾直行便ができたことによる、台湾からの当該地域へ積極的に誘客を図っていく計画である。しかし、このような中にも多言語対応機能の不足等がおもてなし面でのハードルとなっている。

観光地であるこの地域において、観光を強化する話題性のある取組を行うことが、観光客を呼び、さらには観光における雇用回復に繋がっていくと考えてられる。

今後の地域におけるインフラ整備に併せて、広域の行政主体が一体となって観光誘客に資するソフト整備に取り組んでいくことが、観光ハブ地域として飛躍する上で重要となってくる。進展するインフラ整備の機会を捉え、更なる効果・効用を育む事業に取り組んでいくことで、二市一町を中心とした伊豆エリア全体の観光産業の底上げを図っていく。

【農林漁業分野】

＜後継者不足＞

当該地域の農業生産では多品種・少量生産の傾向が強い。その中でも伊豆の国市のいちご・伊豆市のしいたけ・函南町の牛乳は地域の主力生産物として受け継がれているが、当該地域においても後継者の減少が問題となっている。

しかしこのような中でも、地域ハローワークには農業に関心を有する求職者が増えている状況にある。つまり、農業を経営していく農家の育成を地域として取り組んでいくことで、新規就農者が増える可能性がある。

一方、既存の経営農家においては、マスメディアの影響等によって新規就農への好イメージが定着しつつあるものの、新規就農者による就農が継続しないのではないかとといった新規雇用面の不安もある。本協議会が提案する事業の実施により、農業経営のセミナーと同時に就農研修を行うことで、相互のマッチングが図られ、新たな雇用創出が見込まれると考えられる。

＜観光産業とのリンク＞

農林漁業と観光産業とをリンクさせた地産地消の取り組みについては、これまでも域内事業者（ホテル・旅館等）への域内農林漁業生産物提供等に自治体としても積極的に施策を講じてきた。しかしながら、生産者側の供給が追いつかない、また均等な品質の産品確保できない、など課題を抱えている。

一方、レストランによる契約農家を取り入れたシステムは、需要と供給面での合致により相互に波及的な効果を生むケースも生まれている。これらの成功事例を当事業で普及・啓発することで独自の生産・販売方法展開を可能とする農家が増加し、地域における地産地消の動きを活性化させる可能性がある。さらには域内の飲食店・宿泊施設等における地域食材を活かした魅力創出にも結びつく可能性がある。このようなプロセスを経て、等事業では生産物の需要側と供給側相互の連携強化、ひいては雇用創出を目指すものである。

＜生産物のブランド化＞

地域内での生産品ブランド化の動きとして、伊豆の国市のミニトマトや函南町のすいかなどが挙げられる。このような地元地域で近年力を入れてブランド化を図ってきた生産物を活用しつつ、更なる魅力・競争力を有した商品開発を図っていきたい意向がある。

また、豊かな自然環境は当該地域の誇る資源ではあるものの、農業を行う上で鹿被害の問題は深刻な状況となっている。このような中、鹿肉の処理施設を伊豆市が建設した。これにより鹿肉を名物とした新たな地域グルメ開発など、地域素材を活かした6次産業展開による雇用創造に取り組んでいく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 「実践型地域雇用創造事業【B0906】」を活用した事業

<雇用拡大メニュー>

①狩野川流域アグリツーリズム導入推進セミナー

事業内容

農業法人や農業関連事業の事業主を対象に、緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動である「アグリツーリズム」の当該地域における推進・導入を目指して取り組む。

海外の先進事例を参考に、狩野川流域アグリツーリズムを掲げ、農家、農風景、農家屋等の現有資産の把握と、観光事業者、旅行関連事業者とのビジネスマッチングを推進することで、新たな産業を創出し、雇用の拡大を図る。

■基礎編 [講師案 アグリツーリズム有識者]

- ・世界・ヨーロッパ（特にイタリア）のアグリツーリズム導入の実態を知る
- ・日本におけるアグリツーリズム導入の実態を知る
- ・アグリツーリズム導入における課題の整理（いかに農家との協力体制をつくるか）と成果予測（観光事業における好影響）

■基本編 [講師案 アグリツーリズム有識者]

- ・伊豆におけるアグリツーリズム導入の可能性
- ・適地調査
- ・旅行事業者との交流（農家も交えて）

■応用編 [講師案 アグリツーリズム有識者]

- ・農家・農風景モニターセミナー（実地研修）
- ・ツアー商品化検討
- ・農家との交流セミナー

②伊豆のハブ機能強化推進セミナー

事業内容

観光地・伊豆を訪れるアクセス上で事業展開する事業主を対象に、入口部分でのおもてなしや接客に対する意識の重要性やホスピタリティ、バリアフリーの観点から、あらゆる人に優しい観光地・伊豆のハブ機能強化を図る。

鉄道、バス、タクシー等のソフト整備に関する研修を行い、観光地としての足腰の強化を図ることで、従業員ニーズを喚起し、雇用の拡大を図る。

■基礎編 [講師案 人材教育機関・観光関係有識者]

- ・伊豆の観光上の接客の実態を知る

- ・伊豆を訪れる観光客がどのような行動をしているか動態を知る
- ・バリアフリー化の現状を知る

■基本編 [講師案 人材教育機関・観光関係有識者]

- ・ここちよい接遇のコツ・ポイント
- ・あいさつの仕方・接遇のノウハウ
- ・伊豆の基本的な観光の知識を得よう

■応用編 [講師案 人材教育機関・観光関係有識者]

- ・O J T
- ・よりよい接遇のために、伊豆のおもてなしとは

③観光地・伊豆が目指す善循環型資源活用セミナー

事業内容

旅館業等の観光関連事業の事業主と、無農薬栽培等の有機農法に取り組む農業関連事業者を対象に、資源のリサイクルによる安全、安心な農業推進に資する取組とする。

宿泊施設や飲食店等の食物残さを利用してオリジナル堆肥をつくるプラントの紹介と実地研修を通じて、環境に優しい観光地づくりを推進すると同時に、その有機農法で栽培された食物が、当該地域で消費される善循環型システムを構築することで、観光業と農業とのマッチング推進による雇用の拡大を図る。

■基礎編 [講師案 金山先生]

- ・地域における農業の取り組みの実態
- ・旅館等の食物残さの処理の実態
- ・地域内堆肥の流通の実態

■基本編 [講師案 金山先生]

- ・有機農法による生産の優位性を知る
- ・農家・旅館・処理施設の実態を知る
- ・伊豆の国市・伊豆市・函南町の2市1町における広域展開における可能性を調査する

■応用編 [講師案 金山先生]

- ・未来型の資源リサイクルについて考える
- ・実際に有機農法の栽培を体験する

④開発製品等公開セミナー

事業内容

事業主及び創業予定者を対象に、実践メニューによって開発された製品等の具体的な手法(ノウハウ)を公開するために開発成果の時勢によって開催し、新たな製品等について伝承講習・助言を行う。

<人材育成メニュー(地域求職者等を対象とすること)>

①基本人材レベルアップ研修

事業内容

[農業編]

新規就農希望者と広く地域の求職者を対象に、早期就労につながることを目的としたセミナーを実施する。就農とは具体的にどうすればいいのかを一から学ぶことはもちろん、独自の生産・販売方法の開発等で成功をおさめているニューファーマー、エコファーマー等を講師に招き独自のこだわりや手法を学ぶ。また、ネット販売等のITスキルのスキルアップ研修等を通じて人材の育成を図ることで、農業事業者としての早期就労につなげる。

■基礎編 [講師案 JA関係者・行政関係者]

- ・農業事業者への就職・農家になるには
- ・農業事業者・農家の補助の実態

■基本編 [講師案 農業有識者]

- ・農業の種類による農法の違い
- ・栽培方法・育成方法等の具体的なスキルアップ

■応用編 [講師案 農業有識者]

- ・農業・農家の現在
- ・OJT
- ・ネット販売・ITスキルアップセミナー

[観光編]

地域の求職者を対象に、地域として来訪者へ質の高い接遇を提供することを目的に、観光施設・観光農園、旅館・ホテル、だけにとどまらず、交通関係、医療・福祉、道の駅、行政が設置する施設等、幅広い産業・施設に対応した基本的な接遇のレベルアップを図る。また、地域案内人としてコンシェルジュ人材の育成を図る。これらの研修により求職者の早期就労につなげると同時に、観光地として顧客満足度を高めリピーターにつなげていくための足腰を強化する。

■基礎編 [講師案 ハローワーク・観光関係有識者]

- ・観光産業・事業者への就職の実態
- ・今求められている人材とは

■基本編 [講師案 人材教育機関・IT事業者]

- ・伊豆における基本的な観光の知識を得る
- ・観光人材スキルアップ研修
- ・ITスキルアップ研修

■応用編 [講師案 人材教育機関・観光事業者]

- ・コンシェルジュ育成研修
- ・OJT

[6次産業編]

農業と観光のミクスチャーによる新産業の創出は、これからの当該地域における施策上の課題でもある。企業誘致等を含め求められる人材は多岐にわたることから、各職業分野において必要とされている6次産業の考え方や実施方法を研修し、必要とされる人材の育成を図り、地域求職者の早期就労につなげる。

セミナーは基礎編・基本編・応用編を展開していく。1回あたり5時間×3回（基礎編・基本編・応用編）×[1年目3セット][2・3年目4セット]×定員20名で実施。1年目は参加率62%（37名）、2年目以降は93%（75名）の参加を想定し、実施する計画である。

■基礎編 [講師案 まちづくりプロデューサー]

- ・6次産業とは
- ・全国の6次産業の成功事例

■基本編 [講師案 まちづくりプロデューサー]

- ・伊豆における6次産業の可能性
- ・1+2+3次産業のマッチングのノウハウ
- ・情報発信・ITスキルアップ研修

■応用編 [講師案 伊豆における取り組み実践者・団体]

- ・実際にやってみよう
- ・具体的に動き出している事業への参画・サポート研修

②伊豆ローカルガイド育成研修

事業内容

高度な観光地には従来の観光ガイドのみならず、役割を特化したその地区専門のロコガイドが存在する。当該地域においては、かねてよりサイクリングやカヌー・カヤックの適地であることをPRしてきた。しかしガイド人材の質と量の不足から、その取組にも自ずと限界があった。

そこで当事業を機に、プロのガイド人材の育成に着手する。サイクリングやカヌー等のネイチャーガイド、名所・旧跡を案内する歴史ガイド、ジオサイトの案内をするジオガイド人材を育成し、就業機会の拡大につなげる。

■基礎編 [講師案 コーディネーター]

- ・現在の伊豆におけるガイドの役割
- ・ガイドの種類
- ・今求められるガイドとは（全国・世界の先進国の事例に学ぶ）

■基本編 [講師案 コーディネーター・ガイド実務者]

- ・ローカルガイドの定義と実践
- ・伊豆における様々なガイドの現状
- ・伊豆のフィールドと、その可能性を探る

■応用編 [講師案 コーディネーター・ガイド実務者]

- ・イベント等に参画し、実際にガイドをしてみよう
- ・起業に向けての準備研修
- ・情報発信・ITスキルアップ研修

③営業人材レベルアップ研修

事業内容

当該地域では、2市1町が連携することで伊豆地域全体が発展することを目標としていることから、観光地利用の様々な側面から当地域を売り出していく営業活動が欠かせないが、そういった人材は多岐にわたることから、企業が求める人材とはどんな人物なのかということから、実際の研修し実践を交えることで人材の育成を図り、地域求職者の早期就労につなげる。

■基礎編 [講師案 ハローワーク・人材育成機関]

- ・今求められる人材とは
- ・基本的な営業人材・育成について

■基本編 [講師案 人材育成機関]

- ・伊豆の基本的な観光の知識を得る
- ・営業マナーアップ研修
- ・ITスキルアップ研修

■応用編 [講師案 人材育成機関・事業者]

- ・OJT

<就職促進メニュー>

①広報PRプロジェクト

事業内容

地域企業と求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、当該地域外からの訪問者向けに情報を発信するために、マスメディアを通じた情報発信を行うと同時に協議会のホームページを開設し、地域外へ多くの情報を提供する。

②マッチングフェア

事業内容

地域企業と地域求職者を対象とした就職面接会の開催と実践型事業の各種セミナーの

案内及び成果についての情報提供を行うことで、就業機会の確保と早期就業に資する支援を行う。

<雇用創出実践メニュー>

当該地域である伊豆の国市、伊豆市、函南町のそれぞれの特色を活かした各事業を行うとともに、各市町を結びつける事業を行うことにより、地域に根付く事業展開を図り、委託事業終了後も継続して雇用創造効果を波及的に広げて雇用の拡大と地域の活性化に資する事業に取り組む。具体的には以下の通り。

①廃校を利用した伊豆農業大学プロジェクト

テーマ： 伊豆の誇る農産物やそれらを活用した6次産業化による新産業創出は、農林漁業分野のみならず、伊豆全体の産業の活性化及び雇用創出につながる。このため、将来的に（当事業終了後）拠点となる施設・機能の整備を目指し、地域における先導的取り組みの創出を試みる。

概要： 当プロジェクトの運営拠点として地域内の遊休施設の有効活用を推進する目的で地域内の廃校を利用する。

伊豆の旬な素材を旬の季節に味わう仕組みを構築し、アドバイザーの指導の下、四季に応じた食材とメニューを開発する。（適宜、遊休耕作地を活用した製品の活用による新商品開発・製造・販売、大都市企業との連携による商品開発等も視野に入れる）

地域製品の生産や流通に関わる事業者との連携体制を構築し、地元の旅館や飲食店で旬の時期に地元特産の食材を提供するしくみづくり、伊豆にふさわしい産品を活かした物産の開発などを通じて、6次産業と観光の観点から新規ビジネスの創出と人材の育成を図る。

事業終了後の展開として、生産者をはじめ6次産業に関わる地域の生産者と食品加工事業者等の交流の拠点として、新商品・新サービスの創出を支援する。

①伊豆ローカルガイド開発プロジェクト

テーマ： 伊豆のロケーションや地域資源を一層有効に活用した産業・雇用を促進するために、実践的にその資源を誰よりもよく知り、伝えることができる人材開発と、将来的に（当事業終了後）常時そのサービスが提供される拠点機能を整備を目指し、地域における先導的取り組みの創出を試みる。

概要： 地域の特性を活かしたガイドを帯同させるガイドツアーメニューを常時提供する。

テストマーケティング用の施策として、ガイドメニューのパッケージ化を行い、モニターツアーを通じて市場調査を行う。

スクールや体験講座等、各種アクティビティへの入門講座を開設し、ニーズの

喚起、掘り起こしを行う。

事業終了後の展開として、当事業にて開発された商品・サービス等を活用し、地域の事業者・一般企業等と連携し、「伊豆ローカルガイドが常駐する活動拠点(案)」設置を目指し、且つ雇用の継続を目指す。

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

①安全、安心健康のまちづくり構想

循環型社会システムの構築を推進するための取組として、「資源循環センター農土香(のどか)」を建設・運営。また、「農土香塾」としてプランター栽培講座6回、菜園体験講座12回、野菜づくりよろず相談35回を年間実施し、就農への取組や、農家へのフォロー体制を強化している。

②ミニトマトプロジェクトによるニューファーマー支援

J A伊豆の国果菜委員会ミニトマト部会による「消費者側に立った、安全・安心で高品質なものを生産しよう」という取り組み。

商品名を「伊豆ニューミニトマト」とし、栽培の面では、減農薬・減化学肥料による栽培方法を新たに確立。ミニトマトによる新規就農者を増やしている。

③源頼朝プロジェクト

当該地域及び、鎌倉・小田原等、頼朝関連の市町が一堂に会する事業として、「頼朝挙兵830年祭」を実施。24年度をスタートとし25年度にはより広域での展開を計画中であり、頼朝を中心とした地域活性を目指す。

④インバウンド(外国人観光客誘客)事業

台湾等を中心とした海外プロモーションとして、海外からのサイクルツーリズム誘客を図るため海外プレスモニターツアー等を実施。

⑤健康づくりの郷事業

伊豆市の温泉や恵まれた自然環境、豊かな農林水産物といった地域資源を活かし、心身の健康に結びつける取り組みとして実施。

伊豆市の豊富な温泉を核に、ウォーキングやハイキング等のガイド養成や受入体制づくりや様々な健康増進プログラムを造成し、観光施設と連携し健康に着目した誘客事業に取り組んでいる。

⑥サイクルメッカ推進事業

日本サイクルスポーツセンターや日本唯一の伊豆市競輪学校を拠点に、伊豆市をサイクルスポーツやサイクル愛好者のメッカ(聖地)にすることを目標に、平成17年度より取り組んでいる。イベント事業の実施運営は、行政をはじめ伊豆市体育協会や日本サイクルスポーツセンターが役割分担をしつつ推進している。

⑦グリーンツーリズムの推奨事業

都市の人に伊豆市の豊かな自然や農業体験をしてもらうグリーンツーリズムの推

進に取り組んでいる。

⑧観光ハイキングガイドの養成事業

伊豆市の豊かなハイキングコースを活用した着地型旅行ニーズに対応するために、案内ガイドを養成している。

⑨伊豆半島ジオパーク構想によるガイド育成事業

ジオパークとは、地球活動の遺産を主な見どころとする大地の公園。

伊豆半島は世界的にも貴重な生い立ちがある大地の遺産であることから、この資源に着目し、市民への周知や特産物振興さらには着地型旅行造成のためのガイド養成事業に取り組んでいる。

平成22年度に伊豆地域全市町が協議会を組織し「日本ジオパーク」認定を経て「世界ジオパーク」認定を目指し、伊豆半島の活性化に取り組んでいる。

⑩大学との連携プロジェクト

大妻女子大学家政学部との連携プロジェクト。「調整能力」と「創造意欲」を、体験を通じて学ぶことを目標にした「キャリア・デベロップメント・プログラム＝CDP」授業で、平成22年度に初めて自治体と連携することとなった。

観光が低迷する伊豆市としても女子大生の企画を新しい観光振興につなげることを希望していたことから、自治体と大学のCDP授業の連携事業に取り組んでいる。

⑪合併後に統合された市有施設や統合された廃校を活用した民間企業誘致

伊豆市では、支所機能の再編や小学校の再編、さらには国民宿舎の廃止等で多くの公共施設が空き施設となり、地域の雇用や活性化にも大きな影を落としている。

こうしたことから、伊豆市では22年度から企業誘致活動を開始しており、主に公募形式による企業誘致に取り組んでいる。

⑫商工会町づくり事業補助金

函南町のまちづくりを推進し、地域住民のニーズの応えるため、東駿河湾環状道路の開通を見据えた利便性のあるまちづくりの調査・研究。

⑬ふるさとボランティアガイド養成講座

「かんなみ仏の里美術館」の仏像群等の及び町内の主要な文化財等のガイドを養成する。

⑭かんなみ仏の里美術館建設事業

国指定重要文化財の阿弥陀三尊像をはじめ、静岡県指定有形文化財である薬師如来坐像、十二神将立像など24体の貴重な仏像群の保存継承のための良好な環境を整備し、展示公開するための施設整備。

⑮緊急景気対策商品券発行事業

地域内の経済活性化を目指した試みとして伊豆の国市商工会より10%のプレミ

アム付き「生活応援商品券」を発行している。

6 計画期間

地域再生計画認定日～平成27年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、年に2回程度狩野川流域雇用創造協議会を開催し、達成状況の評価、改善事項の検討などを行うこととする。